





この計画に際して、ステークホルダーは以下の点について考慮してください。：

- 「**Save the date**（セーブ・ザ・デート）」の通知を発信する、「世界知的所有権の日」関連のその他の情報を公開する。
- 国内または地域のメディアにキャンペーン関連の事柄に関する社説の出版を手配する。
- メディアの出版物で、キャンペーンのテーマに関して著名人、現地の発明者または政策立案者のインタビューを調整し、ソーシャルメディアのチャンネルを通じて公開する（ソーシャルメディア情報およびリソースに関する注記を参照）。

#### 4月初め

WIPO がテーマに関する詳細なメッセージおよび入手可能な地域または現地情報を含むデータの要点を提供します。これにより、統一されたグローバルメッセージおよび概要を発信する一方で、ステークホルダーは、ニーズに合わせて各オーディエンスに向けて調整した広報活動を 4 月 26 日に解禁できます。

#### 4 月 26 日- 世界知的所有権の日

WIPO は、一般的なグローバルなオーディエンスに対し、主要なキャンペーンメッセージおよびデータを使用して、4 月 26 日に自身の高水準コミュニケーションを発表します。ステークホルダーの皆さんは、ソーシャルメディアおよびその他のコミュニケーションチャンネルを使用して、このグローバルリリースを拡散してください。